

全国知事会 第35回新型コロナウイルス緊急対策本部会議
蒲島熊本県知事コメント

本日は2点申し上げます。

1点目は、感染が再拡大した場合の対応についてです。

全国の「まん延防止等重点措置」が解除されたことは明るいニュースであり、本県でも社会経済活動を少しずつ再開していくこととしています。

一方で、これからの時期は、年度の切り替わりに伴い、感染が再拡大する可能性が高い時期であることから、4月10日までの期間は一部の対策を継続しています。

この対策により、感染の再拡大を防ぎながら、経済の回復を実現したいと考えていますが、感染症対策は、常に「万が一」に備えておくことが重要です。

そのため、万が一、感染が拡大傾向に転じた場合に、どのようなタイミングで、どのような対策を実施するのか、今のうちに検討する必要があると考えます。

そのポイントとなるのは、国が示している「新たなレベル分類」や「重点措置終了の考え方」です。

前日も申し上げましたが、これらの考え方を改めて整理しなければ、感染が拡大傾向に転じた際の対応が、これまで以上に全国でバラバラになり、国民は大混乱してしまいます。

そこで、提言書の1ページの「(1) オミクロン株の特性等を踏まえた対応方針」の2段落目の最後の文章を、「都道府県知事が判断するレベル分類について、第6波を踏まえた新たな基準を示すとともに、国における特措法上の措置との関係を明確にし、その内容を国民に丁寧に説明すること」のような表現に修正していただければ幸いです。

2点目は、小児接種についてです。

本県では、3月に入り、高齢者の感染が減少する一方で、10代以下の子どもの感染が著しく増加しました。

保育所や学校等での対策を徹底しているにも関わらず感染が増加した要因の一つは、子どものワクチン接種が、まだ進んでいないことにあると考えています。

小児のワクチン接種は、保護者と子どもが一緒になって、しっかりと検討していただくことが重要です。

そのためには、5～11歳の子どもでも効果が確認されていることや、12～15歳と比較して副反応の発現割合が低いというデータがあることなどを、正しく理解していただく必要があります。

県としても、保育所や学校等を通じて、ワクチンの正しい情報を発信するなど、理解促進に努めています。

国においても、保護者だけでなく、子どもにも分かりやすい情報発信を、繰り返し行っていただきたいと思えます。

以上